

鏡
名稱

髻刺鬢刺鬢止ノ類ハ、共ニ婦女ノ理髮ニ用キル具ニシテ、近世ノ創作ニ係ル、

髻ハモトユヒト云フ、又元結ノ字ヲ用キル、頭髮ヲ結束スルモノナリ、其種類甚ダ多シト雖モ、要スルニ貴人ハ多ク紫絲ヲ用キ、其他ハ専ラ紙捻ヲ用キタリ、

白粉ハ、シロキモノ、或ハオシロイト云フ、古來鉛粉ヲ用キテ顔面ヲ裝飾スル料トス、又、ハフニト稱シ、専ラ米粉ヲ用キルモノアリ、蓋シハフニハ、白粉ノ字音ナリ、

紅粉ハ舊ク經粉トモ書シテ之ヲベニト云フ、容飾又ハ染色ノ料ニ用キル、古ヘ頭髮ヲシテ濡澤ナラシムルタメニ、綿ヲ油ニ浸シテ用キタリ、之ヲ澤トイヒ、アブラヲ

タト訓ゼリ、後世五味子ヲ水ニ浸シテ其汁ヲ用キタリシガ、寛永ノ頃蠟ヲ鎔解シテ松脂ヲ加ヘ、之ヲ鬢付ト名ヅケテ使用ス、其後伽羅ノ油ヲ製スルコトヲ知リシヨリ世間ニ流布シ、

以テ一般ニ頭髮ヲ塗飾スルニ至レリ、
〔倭名類聚抄十四容飾具〕鏡 孫愔、切韻云、鏡居命反、和加美、照人面者也、

〔類聚名義抄八金〕鏡音謝カ、ミツツス、カ、ミ、ミル 鑷音鋼、鏡音鏡、
〔東雅器用〕鏡カ、ミ 其名義のごときは舊釋せし説も多けれど、唯其明かにして明かなるの謂

と心得ば、大やうたがふべからず、火神を香具土といひ、又惡神香々背男といひしあり、香具、香々、なり、鏡をカ、ヤクなどいふは、古言の遺れる、

〔日本書紀通證三〕兼良曰、白銅訓云、眞澄、蓋眞實澄清之義也、鏡者正直之器、爲神明之德也、註 正通

曰、白銅鏡眞心清明之謂也、文曰、正直略也、〇下略
〔古記事傳八〕鏡の名義は、炫見なり、
〔倭訓栞前編六〕か、み 鏡をいふ、赫見の義也、又影見也、又神と義通ず、

〔釋名四首飾〕鏡景也、言有光景也、